

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年2月3日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	所内蒸気戻り系配管の一部の表面に同系統から漏れ出て凝縮したと思われる水滴、及び付近の床面に水たまり(汚染なし)を確認した。拭き取り実施済み。当該配管を点検・修理。	
2	1号機	荒浜側ランドリー建屋1階洗濯機(C)の配管接続部に油のにじみ、及び床面に油だまり(約10L)を確認した。拭き取り実施済み。当該部を点検・修理。	
3	2号機	非常用ガス処理系(A)系が停止中にもかかわらず、非常用ガス処理系(A)系排気流量用縦形記録計の流量指示変動を確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
4	7号機	原子炉補機冷却水系(A)原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器入口ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	